



つべつ

第94号

社協だより

編集 社会福祉法人 津別町社会福祉協議会 令和3年1月1日発行
<http://www.protech-web.co.jp/homepage/tsubetsu/index.html>
<https://www.facebook.com/tsubetsushakyo/>



津別小学校で福祉の授業をしました。

11月26日に3年生対象に津別町の一人暮らし高齢者のサービスについて、12月3日には5年生に高齢者疑似体験の福祉授業を行いました。高齢化率がオホーツク管内第1位の津別町ですが、将来この子供たちが津別町の福祉を支えることができるよう、今後もいろいろな取り組みをしていきたいと思っています。がんばれ！未来の担い手たち！！



この社協だよりは、共同募金の配分金を活用しています。

謹賀新年



社会福祉法人
津別町社会福祉協議会
会長 原田 英機

式を取り入れ、今やれることを工夫しながら取り組みを進めてきたところです。

今年は、令和2年度からスタートした「第2期地域

福祉計画・第5期地域福祉実践計画」の2年次を迎えます。5月には、新築とな

新庁舎・健康福祉センター
が移転し、町保健福祉

ンフロアーとなり、一層の相
充実が図られることになり

四〇

た相談拠点としての役割も果たしていきます。

ふれあいサロン事業、ちよこつと茶屋事業など、地域の中に気軽に集える場の確保など、その活動の支援を継続していきます。

響により、これまで社会福祉協議会が取り組んできた、誰もが生き生きと暮らせる地域を目指し人とのつながりづくりの活動が制限されるという状況になりました。感染拡大防止のため、大勢の人たちと集い、おしゃべりしたり、会食して交流するごとなどは自粛を余儀なくされました。そうした中でも、検温、手指消毒、マスク着用、3密など新しい生活様



本年も、役職員一丸となり、町や自治会、福祉団体など関係者の皆さんと共に、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していきますので、より一層の皆さんからのご支援を心からお願い申し上げ、年頭のご挨拶といったします。

謹賀新年
社会福祉法人
津別町社会福祉協議会

津別町社会福祉協議会



第4期津別町市民後見人養成研修

～10名が10日間33時間20分の研修を受講～

10月3日土曜日から始まった第4期津別町市民後見人養成研修。この研修は認知症のある方、知的障がいや精神障がいのある方など、判断力が低下した人の財産管理や契約行為などを行う後見人を身近な町民に担ってもらうため、その人材を養成する研修です。

10日間33時間20分にわたる長時間の研修に10名が受講。研修内容は、基礎研修の成年後見制度や家族法の概要、介護保険制度をはじめとした関係制度の講義を中心とした座学、実践研修はグループワークや書類作成などの実務、家庭裁判所の見学などを学びました。

今期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、道外の講師についてはZOOMを利用しオンラインの講義を行いました。また町内や町外の施設実習について、今回は施設の職員の方々にきてもらい、施設の写真や動画を使って講義をしていただきました。

この研修を受講した10名は、11月10日に修了式を迎える、「養成研修が始まった時には、分からぬことばかりで不安だった。」と感じていた受講者も、修了式では「後見人として活動をしてみたい。」「本人に寄り添って活動していきたい。」と研修を受講しての感想や市民後見人として活動するための意気込みなどをスピーチ。町長から修了証書を授与され10日間の研修が修了しました。



受講者の皆さん、長期間にわたる研修会、本当にお疲れ様でした。今後は、研修で学んだことを市民後見人として活動されることに期待します。



佐藤町長、原田社協会長、友澤弁護士を囲み、10名の養成研修修了者

社協あぐり（農園）「豆」プロジェクトの1年を見る！

3年前から中央公民館裏の農地を借りて、ボランティアやひきこもりの方たちと一緒に運営している社協あぐり（農園）。今年は、手をつなぐ育成会などの皆さんたちと「豆」プロジェクトを始動。青大豆を栽培し、これを原料にした「あいおい味噌」を手をつなぐ育成会で製造し、相生道の駅で販売していこうというプロジェクト。

社協あぐりが、青大豆の生産に関わった1年を写真で振り返ってみました。



少しづつ春の訪れを感じる5月末、
トラクターで整地された畑に、青大豆の
種を蒔いていきます。糸を張って20センチ
間隔で、芽が出ますようにと祈りながら、皆なで種蒔きしま
した。



種を蒔いて1ヶ月。ちゃんと発芽しましたよ！
同時に雑草も大きくなり、この日はみなで草取り作業に汗を流
しました。



7月



日照りも雨も多くなる7月。作物には絶好の季節でしょうか。青大豆の葉も大きくなり順調に生育しています。もちろん草取りは欠かせない作業です。



9月



この日は枝豆として実った青大豆を少し収穫。手をつなぐ育成会の利用者、ボランティア合同の収穫祭。カレーライスに姑でたての枝豆がテーブルに並びました。



10月

豆の乾燥を見ながら農家さんの協力を得て、脱穀機による脱穀。

農家さんから「初めてにしては豊作だよ」とお褒めの言葉をいただきました。

紙袋で9袋。この豆は、育成会での味噌づくりに使われます。



刈った豆は「にお積み」にして乾燥。





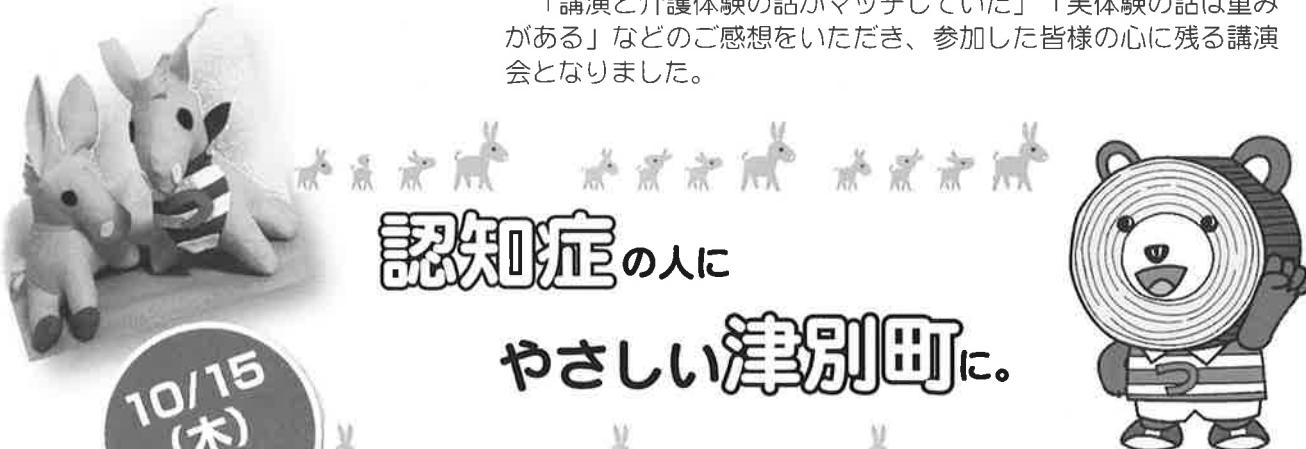
10/10
(土)
開催

認知症の人と共に暮らす まちづくり研修会

毎年全道各地で開かれている「認知症の人と共に暮らすまちづくり研修会」。今年は津別町で10月10日に開催されました。

講演では「北海道認知症の人を支える家族の会」の西村敏子事務局長をお迎えし、会の活動や私たちにできることなどを学びました。その後のトークセッションでは、実際に認知症の人を介護していた経験のあるご家族より体験談をお話をいただきました。

「講演と介護体験の話がマッチしていた」「実体験の話は重みがある」などのご感想をいただき、参加した皆様の心に残る講演会となりました。



10/15
(木)
開催

認知症の人に やさしい津別町に。

A cartoon illustration of a brown bear standing upright. The bear is wearing a white shirt with a grey belt and grey pants. It is holding a very large, thick roll of white paper or tape with both hands, extending it towards the right side of the frame.

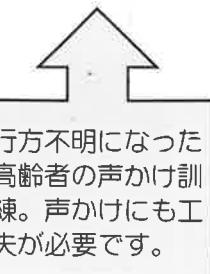
近年、認知症による「ひとり歩き」により行方不明になってしまう方が増えています。予防や早期発見をするためには、地域の皆様、一人ひとりのご協力が必要です。

例年「徘徊高齢者搜索模擬訓練」として実施していた訓練を今年度は「ひとり歩き高齢者おかえり模擬訓練」として旭町第3自治会で開催しました。

当日は、旭町第3自治会有志による寸劇や実際の声かけ訓練、認知症サポーター養成講座を行いました。

皆様、お疲れさまでした！！

ひとり歩き高齢者おかげり模擬訓練 in 旭町第3自治会



〔 津別町共同募金委員会からのお知らせ 〕

皆さんの善意に感謝します。



◀◀◀◀ 赤い羽根共同募金の途中結果 ▶▶▶▶

毎年全国一斉に実施される赤い羽根共同募金は、昨年の10月1日から1ヶ月間行われ、各自治会を通して皆さんにご協力頂きました。また法人などへも募金の主旨をご理解願い、法人と個人合わせて右記の通りの善意を寄せて頂きました。

この善意は地域の福祉を進める上で大きな財源となっており、ご協力に感謝申し上げ、途中結果を報告させて頂きます。



令和2年度（12月18日現在）

■実績額	1,174,501円
戸別募金	852,750円
法人募金	289,000円
窓口募金	9,951円
その他	22,800円



緑町 小野 雄二さん



5年前に44年振りに故郷・津別に戻ってきた小野さん。さっそく公共施設の警備の仕事で働きましたが、日中が暇だったと言います。たまたまスーパーボランティアとして有名になった尾畠さんがテレビに、そしてたまたまボランティア募集のチラシが机の上に、これが重なり社会福祉協議会に電話したのが、ボランティアを始めたきっかけだそうです。すぐに始めたのは、不足していた給食サービスの配達ボランティア。小野さんは月2～3回のペースで活動し、2年半になります。そしてもう一つの活動の場は得意な歌が生かされます。昨年のひとり暮らしの集いでは、懐メロを披露し拍手喝采。今年コロナが収まれば活躍する場が増えますね。

「輝く人」では、社協のボランティアに登録されている方を紹介しています。第23回は、給食サービスや社協事業で活躍している小野雄二（おの ゆうじ）さんに登場していただきました。

生活福祉資金（緊急小口資金） 特例貸付のご案内

■貸付対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付限度額

以下の①から⑥に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内

- ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
- ② 世帯員に要介護者がいる場合
- ③ 4人以上の世帯である場合
- ④ 世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
- ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合
- ⑥ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

■据置期間 貸付の日から1年以内

■償還期間 据置期間終了後2年以内

■貸付利子 無利子

※詳しくは社協にお問い合わせ下さい。

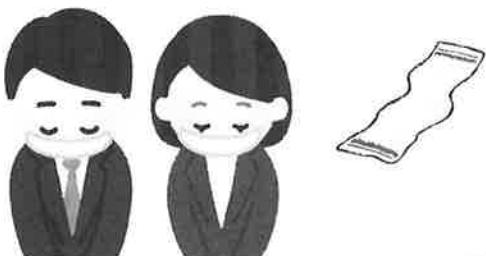
TEL 76-1161

古タオルの寄付のお願い！

《いちいの園》でタオル、バスタオル等（使い古しでもOK）を集めています。寄付していただける方は、ご連絡ください。取りに伺います。よろしくお願いします。

連絡先 特別養護老人ホームいちいの園

担当 谷口 TEL 76-3205



編集後記

新型コロナウイルスが発生して1年が経過します。振り返ってみると社協事業の一部が中止、研修会、会議等はリモート（zoom）で行うようになり、環境が随分変わってきました。ですが、皆さんが必要とする福祉サービス等は無くすことができないので、コロナ対策をしながら進めていきます。今年もよろしくお願いします。（K）

心あたまるご寄付ありがとうございました。

（令和2年9月18日から令和2年12月18日）

社会福祉協議会へ

◆香典返しを廃して

緑町	郷古	三夫	様	・	豊永	柳沼	ミチ	様
達美	鎌田	勇	様	・	緑町	中山	美登里	様
豊永	森	隆男	様	・	沼沢	浅井	隆義	様
共和	仲野	豊栄	様	・	本町	中島	一雄	様
旭町	清水	靖則	様	・	共和	兼平	照子	様
	原	禮子	様					

◆その他

折りづる会

指定寄付

◆西区寿クラブへ	達	鎌田	勇	様
◆本町自治会へ	本	中島	一雄	様
◆旭町第2自治会へ	旭	町	清水	様
◆柏町自治会へ	柏	町	清水	様
◆共和第3自治会へ	共和	町	清水	様
◆共和第4自治会へ	共和	和	照子	様

物品寄付

◆使用済切手1,393枚	津別ライオンズクラブ	様
◆飲み物15箱	北海道コカ・コーラボトリング	様

（町内の福祉施設へ寄贈）

年末年始・1月の予定

■社会福祉協議会の休み

12月30日～1月4日まで

■訪問介護・訪問入浴サービスの休み

12月30日～1月4日まで

■給食サービス

12月31日おせち配達

1月5日から開始。毎週火・金曜日



■コロナ禍のため中止となる事業

◆一人暮らしの集い

◆長寿者夫婦の集い

◆男の料理教室

